



広報
YOKOHAMA

よこはま No.722



1/21 横浜小学校 原子力防災・避難訓練

令和3年
FEBRUARY
2 月号



よこはまのニュース



12/10 青森県スポーツ協会創立100周年表彰の受賞を報告しました



令和2年11月14日に行われた(公財)青森県スポーツ協会創立100周年記念式典において、当町スポーツ協会顧問の杉山壽勝氏が協会功労者表彰を受賞しました。

これは、平成13年から平成27年の間、当協会の副会長を歴任し、青森県スポーツ協会の振興に貢献したことが認められ、この度の受賞となりました。

12/17 年末特別警戒を実施しました

横浜町防犯協会及び交通指導隊が野辺地警察署協力のもと、年末特別警戒を実施しました。飲酒運転の防止や冬道の交通安全を呼びかけるため、毎年年末に県下一斉で取締りを実施していますが、今年は横浜町単独で実施しました。

当日は防犯協会長である石橋町長をはじめとした飲食店巡回班と、交通指導隊を中心とした交通班に分かれ、それぞれで交通安全・防犯グッズの配布や呼びかけを実施しました。



12/23 横浜なまこ漁が行われました



今年も年末の「横浜なまこ」漁が行われ、漁協前には、続々と集まるトラックからなまこを詰めた樽が積み上がり、活気に満ちていました。

「横浜なまこ」は2015年になまことしては全国で初めて地域団体商標登録されています。

この貴重な資源を守るため、なまこ漁は年末の3日間、1日あたり1時間の年間3時間程度に限定し、資源保護を行っています。

「横浜なまこ」は柔らかくておいしいため、正月用の食材として親しまれており、県内をはじめ、秋田、岩手などに出荷されています。

～スポーツ大会結果～

横浜GEキッズ（横浜スポーツ少年団野球部低学年チーム） 第5回下北キッズTボール野球大会 優勝

日時：令和2年12月13日（日）

場所：むつ市克雪ドーム

1回戦	対	浜館ジュニアキッズ	14-10
準決勝	対	川内BBCキッズ	16-9
決勝	対	泉川ロイヤルキッズ	18-12

最優秀選手賞 森川 凌芽

メンバー

外井 彩音 森川 凌芽 西濱 悠聖 外井 洸太郎 濱谷 勘太
鳥山 瑛登 秋田 智紀 深澤 脩哉 鳥山 駿 沖津 智貴



ぐるっとNAVI | 上三・十和田湖 広域定住自立圏情報

国設野辺地まかど温泉スキー場

好評営業中！

(野辺地町)

日時【アルペンコース】 営業中
(3月7日(日)まで)

★ナイター

2月28日(日)まで

【クロカンコース】 営業中

(3月14日(日)まで)

★ナイター

2月27日(土)まで

(毎週日・月曜日と主要なスキー大会の前日を除く)

※積雪状況等により、変更する場合がございますので、
ご確認のうえ、お越しく下さい。

場所 国設野辺地まかど温泉スキー場

お問合せ

【アルペンコース】

馬門温泉スキー場 TEL 0175-64-3138

【クロカンコース】

あったかハウスまかどの森 TEL 0175-64-0778

太平洋沿岸津波講演会

(おいらせ町)

日時 令和3年2月7日(日)
10:30~12:00

場所 みなくる館

お問合せ おいらせ町 まちづくり防災課
TEL 0178-56-2131

ナイタージャンプイベント シチジャム2021 (七戸町)

日時 令和3年2月6日(土)

16時~受付開始

17時~セッション開始(当日受付可)

場所 七戸町営スキー場

お問合せ event7-lab@yahoo.co.jp



奥入瀬スノーパーク

(十和田市)

日時 開催中~3月中旬

午前10時~午後2時30分

※積雪状況により変更あり。

場所 奥入瀬溪流温泉スキー場

ゲレンデハウス周辺

お問合せ 奥入瀬溪流温泉スキー場

TEL 0176-74-2008



information

おしらせ

会計年度任用職員募集

町では、来年度4月1日から任用となる会計年度任用職員の募集を行います。

◆募集職種

◆事務職 一般事務、一般事務（障がい者）

◆専門職 保育士、保健師、看護師、栄養士、介護支援専門員、放課後児童クラブ指導員ほか

◆技能職 運転技能員ほか
◆労務職 用務員、施設管理員、作業員ほか

◆応募人数 若干名

◆応募資格

①町及び近隣市町村に在住している方

②満年齢18歳以上

③希望する職種に必要な資格

免許を取得している方

④健康状態が良好である方
⑤成年被後見人又は被保佐人でない方

⑥禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でない方

◆登録申請に必要な書類

◆横浜町会計年度任用職員申請書

※役場総務課にあります。郵送を希望する場合は、140円切手及び住所氏名を記入した封筒（角2）を同封のうえ総務課まで請求してください。

◆資格・免許等のコピー

◆勤務条件等

①時給 897円から

1, 103円

（職種により異なります。）

②通勤費用

通勤距離に応じて支給

③勤務場所

庁舎内及び町内の施設

④勤務日

基本的に月曜日から金曜日

⑤勤務時間 週35時間程度

（1日7時間×5日）

⑥休暇等 年次有給休暇・特別休暇等

⑦任用期間

4月1日から翌年3月31日までの間で設定

◆申込期限

令和3年2月19日（金）まで

◆お申込み・お問合せ

◆役場総務課総務防災G

TEL (78) 21111 (内324)

交通指導隊員を募集しています

横浜町では、地域の交通安全故防止のため、交通指導隊を組織しています。交通指導隊では、通学路での街頭指導やイベント時の交通安全活動など、身近な地域の交通安全活動を行っています。

隊員が不足していることから、交通指導隊員として地域の交通事故防止に取り組んでいただける方を常時募集しております。

◆応募資格

年齢・性別は問わず、横浜町にお住まいの方

◆活動内容

春・秋に行われる交通安全週間の街頭指導、ふるさと

のまつりにおける交通整理

等

◆臨時活動

災害時の出勤

（交通整理等）

◆応募方法

お問合せ先までお電話下さるようお願い致します。

※制服・物品等については事務局で準備いたします。

◆お問合せ

◆役場総務課総務防災G
TEL (78) 21111 (内324)

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、災害救護や赤十字ボランティアの育成、救急法等の講習、青少年の健全育成や海外での救護・開発協力など、様々な人道的活動に取り組んでおり、これらの活動は皆様からご協力いただいている活動資金によって支えられております。

これまでの皆さまからのあたたかいお気持ちに感謝すると共に、これからも皆さまのご支援を支えに、国内救護、海外救護、防災・減災の普及啓発など様々な活動を通して救うことを続けており、横浜町が実施している子どもたちとの「炊き出し訓練」等もこの活動の一環となっております。

こうした活動はすべて、皆さまから寄せられた会費とご寄付によって支えられ、国内外で苦しんでいる人びとへのサポートを可能にし、ボランティアの育成や未来を担う青少年の学びの機会を創っています。

皆さまの赤十字会員への加入ならびに赤十字活動資金（会費・寄付金）のご支援について、よろしくお願い申し上げます。

※日本赤十字社青森県支部では毎年2月の1ヶ月間を赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動の「強調月間」としております。

2月より、各町内会の会長さん（班長さん）方が活動資金又は、赤十字会員加入のお願いに皆様のお宅をお伺い致します。その際には、ご協力下さいませよう、よろしくお願い致します。（昨年までは地区の民生委員・児童委員の方々）

◆お問合せ

◆日赤青森県支部組織振興課

TEL 017 (722) 2011

◆日赤青森県支部横浜町分

区（役場福祉課福祉グループ）
TEL (78) 21111
(内 213・217)

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

年間350円で、ご家族に大きな安心を。自動車事故はもちろん、自転車の事故でも見舞金が支払われます。詳しくは交通災害共済折込みチラシをご覧ください。

◆会費

年間1人350円

◆共済期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※令和3年4月1日以降加入の場合、加入時から令和4年3月31日まで

◆お申込み

それぞれの加入方法について確認し、二重加入とならないようご注意ください。

①横浜町交通安全母の会にて団体加入を取りまとめます。前年団体申込者を対象に、各家庭を訪問して取りまとめます。今年度も母の会経由で申し込む場合、広報折込みチラシの加入申込書を事前に記入し、会員訪問時に申込書と会費をお渡しください。前年未加入もしくはは前年役場窓口にて加

入申込された方で団体申込を希望される場合、各地区の交通安全母の会会員にお声かけ下さい。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、訪問について変更もしくは実施を見送る場合があります。

②個人申込の場合、役場総務課へお申込み下さい。

③園児・児童・生徒は学童団体として各学校等で取りまとめます。

◆お問合せ

◇役場総務課総務防災G
TEL(78) 2111(内324)

**小さな掛金、大きな補償！
スポーツ安全保険に加入しよう！**

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4名以上の団体)を対象とした保険です。

◆対象となる事故

団体活動中、往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外です。)

◆補償内容

傷害保険(通院、入院、後

遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

◆加入受付期間

令和3年3月1日(月)から令和4年3月30日(水)まで

◆保険期間

令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで

(令和3年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和4年3月31日午後12時まで)

◆掛金

1人 年額800円から11,000円

(団体の活動内容、年齢などによって異なります。)

◆お問合せ

◇スポーツ安全協会青森県支部
TEL017(718) 1136

3月12日(金)で陸奥横浜駅の営業を終了します

3月13日(土)以降、陸奥横浜駅では駅係員が終日不在となります。運賃は列車の車内または降車駅でお支払いください。また、定期券などは、近隣駅の指定席券売機またはみどりの窓口でお買い求めください。ご理解とご協力をお

願いたします。

◆列車時刻、運賃・料金、空席情報に関するお問合せ

◇JR東日本お問い合わせセンター
TEL050(2016)1600

青森県遺跡発掘調査報告等 INFO

令和元年度から令和2年度に行われた町内における遺跡発掘調査の結果から、町内の埋蔵文化財包蔵地が合計で30地点となりました。「遺跡発掘調査報告」、「青森県遺跡地図」のリンク情報を町ホームページに掲載しておりますので、ご興味のある方は是非ご覧ください。

◆お問合せ

◇「遺跡発掘調査報告」について

・青森県埋蔵文化財調査センター 調査第三グループ
TEL017(788) 5701
◇「青森県遺跡地図」について

・青森県文化財保護課 埋蔵文化財グループ
TEL017(734) 9921

雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書縦覧のお知らせ

雲雀平風力開発株式会社が計画する「雲雀平風力発電事業」について、環境影響評価の結果等を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧を下記の通り行いますのでお知らせします。

■対象事業の名称	雲雀平風力発電事業	■事業者	雲雀平風力開発株式会社
■事業実施区域	青森県上北郡横浜町雲雀平 他	■縦覧場所	横浜町役場1階 ホール
■事業の種類	風力発電所(陸上)	■縦覧期間	令和3年2月16日(火)~令和3年3月18日(木)
■事業の規模	32,300キロワット(最大)	■縦覧時間	縦覧期間中の開庁時(土日・祝日を除く)
■意見書受付期間	令和3年2月16日(火)~令和3年4月1日(木)		
■住民説明会南地区老人憩の家	令和3年3月4日(木)午後2時00分~		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、参加人数を制限または開催中止となる可能性があります。ご来場前に当社ホームページをご確認ください。

※住民説明会参加の際はマスク着用の他、受付にて手指の消毒・体温チェック、名簿への住所・氏名・連絡先の記入をお願いします。

■お問合せ 雲雀平風力開発株式会社 担当: 牧山・橋本・高橋 TEL 0175-71-1617

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

◆後期高齢者医療高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和元年8月1日から令和2年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（500万円以下の場合対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問合せください。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ※1	212万円
現役並み所得者Ⅱ※2	141万円
現役並み所得者Ⅰ※3	67万円
一般※4	56万円
低所得者Ⅱ※5	31万円
低所得者Ⅰ※6	19万円

※1 課税所得690万円以上の方

※2 課税所得380万円以上690万円未満の方

※3 課税所得145万円以上380万円未満の方

※4 住民税課税世帯の方（※1～3にも※5～6にも当てはまらない方）

※5 世帯員全員が住民税非課税の方

※6 世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

◆申請に必要なもの

・支給申請書

・通帳（または通帳のコピー）

・被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。

・支給申請のお知らせ

・後期高齢者医療被保険者証

・介護保険被保険者証

・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）

・本人確認書類（官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書）

・印鑑（認印）

・等口座情報のわかるもの

・事前提出した場合は不要です。

・被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

・被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。

・詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

◆お問合せ

◇役場町民課国保衛生G

TEL(78) 2111(内216)

◆お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がありますがある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付（2月末予定）し、どのくらい安くなるかお知らせします。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

◆お問合せ

◇青森県後期高齢者医療広域連合

TEL017(721) 3821

◆医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合から

お送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が令和2年1月診療分から令和2年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和3年2月末頃となりますので、ご理解をお願いいたします。

◆お問合せ

◇青森県後期高齢者医療広域連合

TEL017(721) 3821

◆お問合せ

UCHIDA

内田洋行ITソリューションズ

内田洋行 IT

東北支店 青森オフィス

〒030-0862

青森県青森市古川2-20-3

朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中！

<https://www.uchida-it.co.jp/>

お問い合わせ受付
フリーコール **0120-998-024**



子ども版運動健康チャレンジ 商品の引き換えについて

町では、小学生・中学生を対象に運動健康チャレンジを3か月間実施しました。

参加者には参加賞としてスポーツタオルをプレゼントしています。交換がお済ではない方は期間内に交換をお願いいたします。

◆交換期間

令和3年3月26日(金)まで

◆交換場所

横浜町菜の花にこにこセンター
(8時15分～17時まで)

◆交換方法

運動健康チャレンジの用紙をお持ちください

◆お問合せ

◇役場健康みらい課

(菜の花にこにこセンター内)
TEL 0175 (73) 7733

国民健康保険、介護保険、 後期高齢者医療保険被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料(税)の減免申請は、3月31日(水)までです。

◆対象者①

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

◆対象者②

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入が3割以上減少した世帯 ※所得額などの要件により、対象とならない場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆お問合せ

◇国民健康保険・後期高齢者医療保険

・役場町民課国保衛生G

TEL (78) 2111
(内237・216)

◆介護保険

・役場福祉課介護G

(菜の花にこにこセンター内)
TEL 0175 (73) 7734

年金生活者支援給付金に便乗した詐欺にご注意ください

令和元年10月より始まった年金生活者支援給付金に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または役場職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えない

め、新しい口座、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報をご答えることのないようご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、むつ年金事務所または役場町民課までお問い合わせください。

◆お問合せ

◇役場町民課戸籍年金G

TEL (78) 2111 (内236)

◇むつ年金事務所

TEL 0175 (23) 7955

新型コロナウイルス感染症対策支援活動「食料等給付事業」

横浜町社会福祉協議会では、皆様よりご協力をいただいております赤い羽根共同募金の助成金を活用し、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けやすい「ひとり親世帯」を対象に、経済

的負担を軽減することを目的に食料支援を下記のとおり実施いたします。

◆対象者

横浜町に居住する高校生以下(18歳以下)の子供と同居しているひとり親世帯(母子家庭・父子家庭)

◆給付内容

申込数により、4,000円前後の食料を予定

◆受取り期間

令和3年2月24日(水)から26日(金)

8時から17時

※都合の合わない方は、調整いたします。

◆受取場所

老人福祉センター
(ふれあいセンター内)

◆申込方法

QRコードを読み取り、お申込みください。

◆申込期間

令和3年2月12日(金)まで

◆お問合せ

◇横浜町社会福祉協議会
地域福祉係

TEL 0175 (78) 2067



人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員 (行政が行う仕事についての苦情・意見等)

○若佐 昭男

三保野154番地4 TEL (78) 3762

○総務省青森行政監視行政相談センター

TEL 0570-090110

◆みんなの人権110番 (0570-003-110)

◆女性の人権ホットライン (0570-070-810)

◆人権擁護委員 (人権に関する相談)

○若佐 昭男 (三保野)

○濱辺 和雄 (三保野)

○古郡 千春 (屋敷形)

◆子どもの人権110番 (0120-007-110)

無料法律相談所開設

横浜町社会福祉協議会では、横浜町総合相談支援事業の一環として、あなたの法律に関するトラブルや悩み事等に応える無料法律相談を開催いたします。予約制（先着3名）となりますので電話等でご予約ください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止となる場合もございます。

◆開催日時

令和3年2月15日(月)

午前10時30分から

◆開催場所

横浜町ふれあいセンター

◆担当弁護士

青森法律事務所 新 康平氏

◆申込期間

令和3年2月10日(水)まで

◆お申込み

◇横浜町社会福祉協議会

地域福祉係

TEL 0175 (78) 2067

生活習慣病改善教室のお知らせ

2月の健康教室のお知らせです。新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けて行います。そのため、先着順

での申し込みとなりますので、事前に予約をお願いいたします。

みなさんの参加をお待ちしております。

◆テーマ

「生活習慣病教室」自宅からだを動かそう！」

◆日時

① 令和3年2月17日(水)

10時から12時

② 令和3年2月24日(水)

10時から12時

(受付開始は9時30分から9時50分まで)

◆内容

① 自宅でできるストレッチ、体幹トレーニング等

② 上半身、下半身等部分ごとの運動等

※講師 フィットネスインストラクター 小川美紀 氏

※その他、①・②共に

・体組成計、血圧測定

・筋力アップメニューの提供を行います。

◆場所

菜の花にこにこセンター

◆持ち物

- ・健康手帳（お持ちの方）
- ・筆記用具
- ・運動しやすい服装

- ・内ばき
- ・タオル

◆申込期限
令和3年2月12日(金)

※先着20名まで

◆その他

・この健康教室は「健康宝くじ」対象になります。

・当日は体温測定とマスク着用にご協力お願いします。

・当日はバスの送迎もありませんので、希望者は申し込み時にお知らせください。

なお、バス希望者は2月4日(木)までに申し込みください。バスの時間は個別に通知いたします。

・新型コロナウイルスの流行状況により急遽中止になる場合もありますのでご了承ください。

◆お問合せ

◇役場健康みらい課

TEL 0175 (73) 7733



青森のおいしい健康応援店

青森県では、県民の皆様が外食等を利用する際に、自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加に取り組んでいる飲食店・惣菜店を「青森のおいしい健康応援店」として認定しています。



認定メニューと要件 ※下記の①～⑧の要件のうちどれか1つでも該当している場合に認定しています。

エネルギー控えめメニュー	塩分控えめメニュー	野菜たっぷりメニュー
① 注文により、主食量を減らすことができる	④ 汁物の塩分濃度が0.8%以下	⑦ 一食120g以上の野菜を使用している
② エネルギー控えめの調味料を選択できる	⑤ 注文により、薄味調理ができる	⑧ 1品で80g以上の野菜を使用している
③ 揚げない工夫がされている	⑥ 減塩タイプの調味料の選択ができる	

飲食店等を経営されている皆様へ

上十三保健所では、上記にご協力いただける飲食店等を随時募集しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆お申込み・お問合せ 上十三保健所 健康増進課 TEL 0176 (23) 4261

認定店一覧はこちら！



働く妊婦のための 「母性健康管理措置等に係る 特別相談窓口」を開設

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理の措置として休業が必要とされる妊婦の皆様が安心して休暇を取得し、出産後も継続して働き続けられるよう、特別労働相談窓口を設置し、幅広く相談を受け付けておりますのでお気軽にご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金についての相談も受け付けております。

◆特別相談窓口 青森労働局
雇用環境・均等室
TEL 017 (734) 4211

◆開設期間

令和3年3月31日(水)まで
※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13819.html

◆お問合せ

◇青森労働局 雇用環境・均等室
TEL 017 (734) 4211

冬期特有の労働災害を防止 しましょう！

◇令和2年度「冬期労働災害防止運動」展開中

◆実施期間

令和2年11月1日(日)から
令和3年3月31日(水)まで

◆重点目標

転倒、墜落及び交通事故による労働災害の減少

※詳細は、青森労働局ホームページをご覧ください。

URL https://site.mhlw.go.jp/aomori-roundoukyoku/newpage_00425.html

◆お問合せ

◇青森労働局 労働基準部
健康安全課
TEL 017 (734) 4113

年次有給休暇を計画的 に取得しましょう！

◇事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するために、計画的な業務運営に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み

方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

また、年末年始における休暇の分散化が求められている中、年次有給休暇を計画的に、上手に活用しましょう。

※詳細は、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuka-sokushin/>

◆お問合せ

◇青森労働局 雇用環境・均等室
TEL 017 (734) 4211

子の看護休暇・介護休暇 が時間単位で取得できる よくなりました！

育児・介護休業法施行規則等の改正により、子の看護休暇及び介護休暇が令和3年1月1日から時間単位で取得できるようになります。子の予防接種・通院への付き添い、介護を必要とする家族の介護施設への送迎・ケアマネージャーとの相談等に利用でき

る休暇制度になりますので、仕事と育児・介護の両立のためには是非制度をご利用ください。

事業主の皆様には、子の看護休暇及び介護休暇の時間単位取得について育児・介護休業規程を整備いただきますようお願いいたします。

◆改正前

・半日単位での取得が可能
・1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない

◆改正後

・時間単位での取得が可能
・全ての労働者が取得できる
※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

◆お問合せ

◇青森労働局 雇用環境・均等室
TEL 017 (734) 4211

「相続登記はお済ですか 月間」無料相談実施

◆相談内容

相続登記および法定相続情報証明制度

◆相談期間

令和3年2月1日から28日までの1ヶ月間(土・日・祝日

は除く)

◆相談場所

青森県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただきますために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いいたします。

◆費用

初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

◆お問合せ

◇青森県司法書士会
TEL 017 (776) 8398
〒030-0861
青森市長島三丁目5番16号

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等を伺いし、必要に応じて弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。
秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月曜日から金曜日
(祝日、年末年始除く)

8時30分から12時、
13時から16時30分

◆相談専用電話

TEL 017 (774) 6488

◆お問合せ

◇東北財務局青森財務事務所
理財課
TEL 017 (722) 1463

女性のための女性司法書士による無料法律相談(電話)

※秘密厳守ですので、安心してご相談ください。

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、ぜひこの機会をご利用ください。

◆日時 令和3年3月6日(土) 10時から16時まで

◆相談会電話番号

TEL 017 (752) 0440

※当日のみの専用(臨時)の番号です。

◆主催 青森県司法書士会

◆相談員 女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

◆お問合せ

◆青森県司法書士会

TEL 017 (776) 8398

第6次横浜町総合振興計画(案)について意見を募集しています。

令和3年度から令和12年度を計画期間(10年間)として、まちづくりの方針を定めた「第6次横浜町総合振興計画」の素案を作成しました。

この素案について、町民のみなさんの意見を募集いたします。素案は、役場1階ホール、ふれあいセンター、菜の花にここセンターで見ることができま。また、ホームページからも閲覧できます。

◆募集期間

令和3年2月15日(月)まで

◆お問合せ

◆役場企画財政課企画財政G

TEL (78) 2111 (内331)

第8期横浜町介護保険事業計画・横浜町高齢者福祉計画(案)について意見を募集しています。

令和3年度から令和5年度を計画期間(3年間)とし、高齢者が健康で充実した生活を送ることができるよう「第8期横浜町介護保険事業計画・横浜町高齢者福祉計画」の素案を作成しました。

案を作成しました。

この素案について、町民のみなさんの意見を募集します。素案は、役場1階ホール、ふれあいセンター、菜の花にここセンターで見ることができま。また、ホームページからも閲覧できます。

◆募集期間

令和3年2月15日(月)まで

◆お問合せ

◆役場福祉課介護G

(菜の花にここセンター内)

TEL 0175 (73) 7734

フォト



12/14

石橋 勝大 町長
初登庁

道路インフラの実態を見える化します！『青森の道路メンテナンス概要』

道路の老朽化の現状は？
どのような取り組みをしているのか？

○青森県道路メンテナンス会議※では、「青森の道路メンテナンス概要」は、県民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解を頂くため、点検の実施状況や結果などをとりまとめましたのでお知らせします。

※青森県道路メンテナンス会議は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、県内の道路管理者が連携し、2014年度に設立しています。

○とりまとめの内容(県内の高速道路、国道、県道、市町村道)

- ☞2019年度(単年度)における点検結果
- ☞2019年度末時点における判定区分の割合
- ☞2019年度点検実施施設における判定区分の遷移状況

○とりまとめのポイント

- ☞点検実施率は、橋梁:19%(1311橋)、トンネル13%(7箇所)
- ☞橋梁の判定区分の割合は、Ⅲ:10%(133橋)、Ⅳ:0.2%(3橋)
- ☞トンネルの判定区分の割合は、Ⅲ:43%(3箇所)、Ⅳ:0%(0箇所)

※判定区分Ⅲ・Ⅳ:次回点検までに措置を講ずべき施設

詳しくは、青森 道路メンテ ○検索\ 青森県道路メンテナンス事務局 017-734-4575



県税納税証明書交付申請時の本人確認及び委任関係確認について

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においていただいた方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

◆納税証明書の交付申請に必要なもの

証明書の種類	必要なもの	本人確認書類 (※)	本人の印鑑 (法人の場合は は代表者印)	青森県収入証紙 (400円/1部)	自動車検査証 (コピー可)
個人事業税 法人県民税・事業税・特別税		○	○	○	
自動車税種別割 (滞納がない旨の証明)		○	○	○	○
自動車税種別割 (車検用)		○	○		○

(※) 例として、次に掲げる書類を提示していただきます。

1枚の提示で足りるもの…マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付公的書類

2枚の提示が必要なもの…健康保険被保険者証、年金手帳など

本人確認書類に記載された識別番号等を記録しますので、あらかじめご了承ください。

◆代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて本人（法人の場合は代表者）からの委任状が必要です。

- ・ ご家族又は従業員の方であっても委任状が必要です。
- ・ 委任状には必ずご本人が署名及び押印（法人の場合は代表者の署名及び代表者印の押印）をしてください。
- ・ 委任について、ご本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

◆納税証明書は納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口においていただいた方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を厳格に行います。ご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ 上北地域県民局県税部納税管理課

TEL 0176-22-8111 (内線290)

2月は

- ・ **国民健康保険税** **第8期**
- ・ **後期高齢者医療保険料** **第7期**
- ・ **介護保険料** **第7期**

の納期限です。

◆納付場所

- ◇横浜町役場出納室
- ◇みちのく銀行全店
- ◇郵便局（東北6県内）
- ◇青森銀行全店
- ◇青い森信用金庫全店



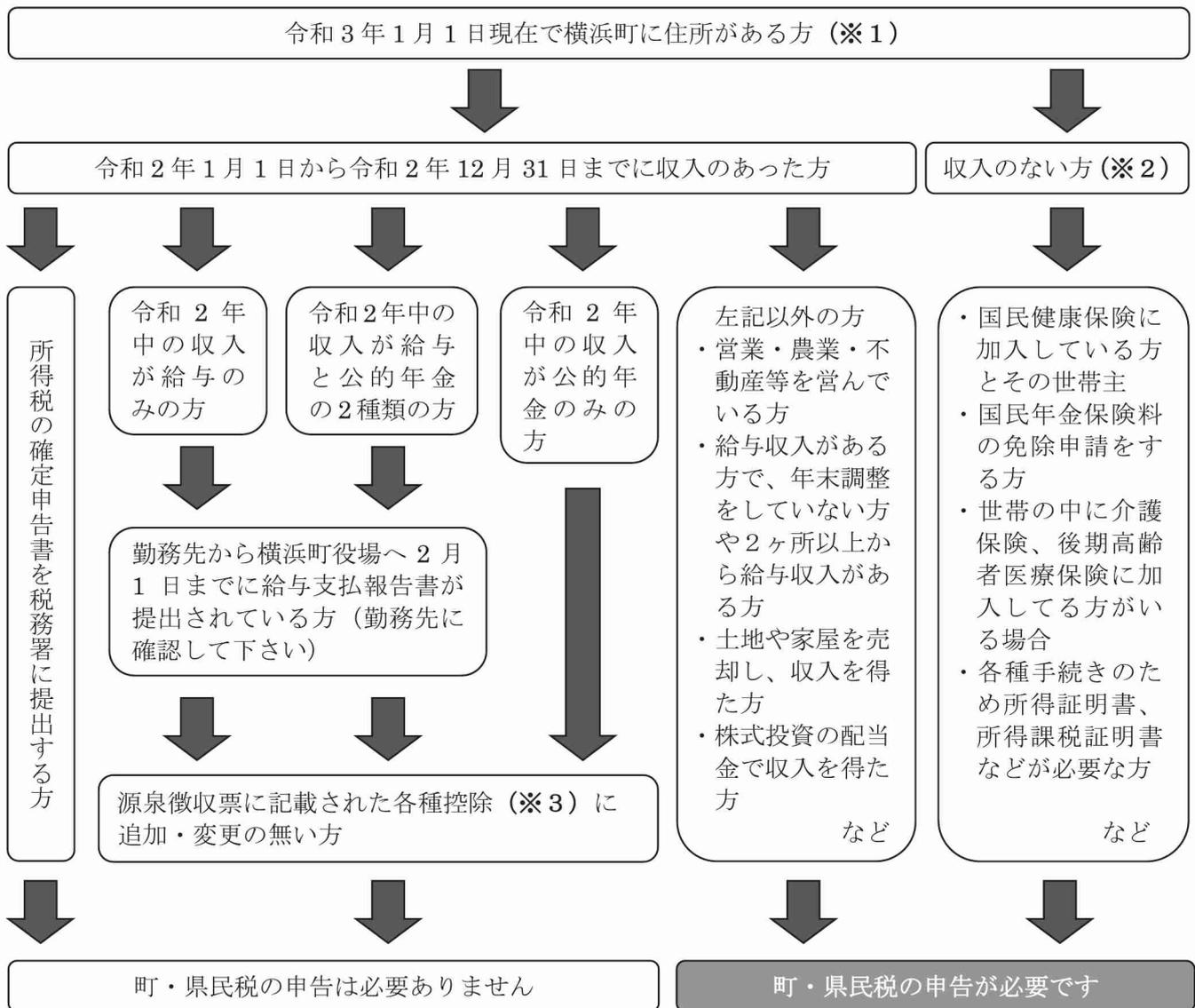
令和3年度 町・県民税申告のお知らせ

令和3年度町・県民税（令和2年分の所得に関するもの）の申告を受付します。
申告が必要な方は、忘れずに手続きをしましょう。

期 間 2月8日（月）～3月12日（金）
受付時間 9時～11時30分、13時～15時30分
会 場 横浜町役場1階 選挙管理委員会室

(1) 町・県民税の申告が必要かどうか、下記の図を使ってご確認ください

下の図は、一般的な例を示しています。不明な点は税務課までお問い合わせ下さい。



- ※1 令和3年1月1日現在で横浜町に住所がない人は、お住まいであった市区町村へお問い合わせ下さい。
- ※2 遺族年金、障害年金、雇用保険のみを受給していた人は、収入がなかった方に含まれます。
- ※3 各種控除には、配偶者控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除などがあります。

(2) 申告の際に必要なもの

対象	必要書類など
申告者全員	①マイナンバーカード、又はマイナンバー通知カードと本人確認書類（運転免許証など） ②印鑑（認め印可） ③口座番号が分かるもの（口座振替を希望する場合は、口座の届出印も必要です）
所得関係	①給与・年金所得者：源泉徴収票 ②営業・農業・不動産所得者：収支内訳書（※1） ③一時所得のある方：生命保険等の満期返戻金などの証明書 ④雑所得のある方：個人年金等の金額がわかる証明書 ⑤譲渡、配当所得のある方：売買契約書、証明書等収入金額や必要経費がわかるもの ⑥太陽光発電設備を設置している方：設置費用・年間発電量・売却電力量・売電収入がわかる書類
控除関係	①社会保険料（国民健康保険、介護保険料、国民年金保険料等）の領収書や納付証明書 ②生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料を支払った証明書 ③その他（医療費の明細書（※2）（領収書等）、雑損控除に係る領収書、障害者手帳、介護保険に係る障害者控除対象者認定書など）

※1 収支内訳書については整理・集計済みのものについて受付します。されていない場合は整理・集計後に受け付けします。また、送付は行っておりませんので必要な方は税務課窓口までお越し下さい。

※2 医療費の明細書については、医療を受けた人ごと、病院ごとに集計をお願いします。

(3) 町・県民税申告日程表

受付日	対象町内名	受付日	対象町内名
2/8（月）	善知鳥、ちどり町、烏帽子平	2/24（水）	大町・浜町
2/9（火）	豊栄平・幸町	2/25（木）	旭町・館町・椈名木
2/10（水）	松栄・向沢	2/26（金）	新町・塚名平
2/12（金）	中吹越	2/28（日）	平日に来られない方
2/15（月）	吹越	3/1（月）	桧木
2/16（火）	百目木	3/2（火）	大豆田
2/17（水）	日本ハム関連会社勤務の方	3/3（水）	鶏沢
2/18（木）	向平・緑町	3/4（木）	有畑
2/19（金）	三保野	3/5（金）	浜田
2/22（月）	新丁全域	3/8（月）～ 3/12（金）	期間中申告出来なかった方

(4) 「消費税の申告・相談」について

受付期間	受付時間	対象町内名	申告会場
2/8（月） ～3/5（金） （土、日、祝日は除く）	9：00～16：00 事前予約を要する （電話等で予約）	全町内 （消費税対象者）	横浜町商工会 TEL 78-2218

※ 令和2年分消費税申告の方は、平成30年分収支内訳書もご持参下さい。

◆お問合せ 役場税務課税務G TEL（78）2111（内線224・228）

青森家庭裁判所からのお知らせ

簡易裁判所で民事トラブル解決 - 4つの手続 -

- 簡易裁判所 -

◎最もアクセスしやすい裁判所（全国に438庁設置）です。

◎少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決します。

◎手続案内（法律相談を除く）を実施しています。

- 4つの手続 -

1 通常訴訟手続

標準

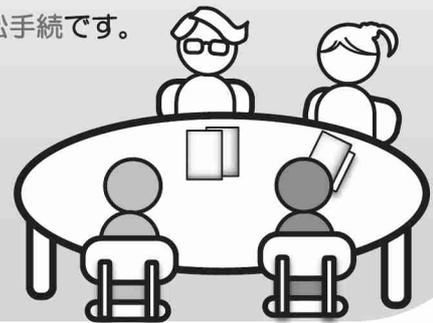
原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続です。



2 少額訴訟手続

原則1回

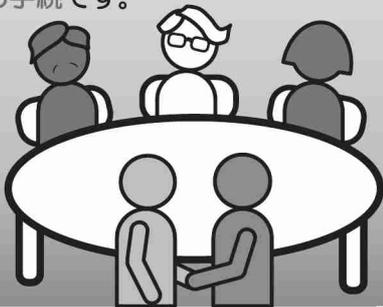
60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。



3 民事調停手続

非公開

調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる円満な解決を図る手続です。



4 支払督促手続

書類審査

金銭等の支払を求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで、迅速に解決を図る手続です。



調停こそぞう

詳しくは、裁判所ウェブサイト >> 裁判手続の案内 >> Q&A をご覧ください。

▶▶ <https://www.courts.go.jp/>

簡裁 Q&A

検索



◆お問合せ 青森地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係 TEL 017 (722) 5421

保健だより

担当:長谷川保健師

1. 自宅で体を動かそう (筋トレ編)

先月号では、自宅で手軽にできるストレッチを紹介しました。今回は、さらに運動強度を上げた「筋トレ」を紹介します。運動で筋肉をつけると、日常動作が「楽」になります。膝や腰など、軽い痛みがある場合にも、筋肉をつけることで症状が和らぐ場合もあります。無理のない範囲で実施してみてください！

※ただし痛みが強くなった場合や、痛みが出現した場合には筋トレは行わないようお願いします。

2. 筋トレの効果

体が動き
やすくなる



食欲増進・食への
関心が高まる



脳神経が活性化
血流も増加する



3. 実際に筋トレをしてみましょう！

下半身に効く

スクワット

イスやテーブルをつかんでまっすぐ立ち、ゆっくりひざを曲げる。



ひざ上げ

背筋を伸ばしてイスに座り、片方のももを上げる。

左右10回ずつ



足の横上げ

イスをつかみ、足を横に上げる。

左右10回ずつ



上半身に効く

壁立て伏せ

両の高さで壁に手をつき、ひじを曲げる。10数えてから、ゆっくり戻す。



腕上げ

親指を出して手を握り、親指を下に向けて両腕をゆっくり上げる。

10回



腰上げ

おへそをのぞき込むようにして、腰を持ち上げていく。

10回



上・下半身の運動性を高める

ひざ立ち上半身曲げ

ひざ立ちし、バンザイの要領で腕を上げ、上体を横に倒す。



手足上げ

1 片手を床と平行になるまで上げ、ゆっくり戻す。

左右3回ずつ



2 片足を床と平行になるまで上げ、ゆっくり戻す。

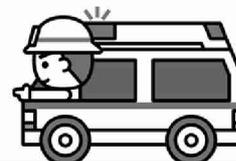
左右3回ずつ





消 防 署 通 信

火事と救急・救助は119番



火事・救急・救助は横浜消防署加入電話に通報より断然 **119** 通報が早い!

◎横浜町 消防災害情報案内ダイヤル◎

・「消防災害情報案内ダイヤル」とは、火災や災害が発生し消防車両が出動した際（救急車を除く）、どのような出動をしたのか町民の皆様が電話で情報を聞くことができるシステムです。

横浜消防署管内の災害情報案内の電話番号は、

0175-76-1190 です。



※ 出動直後は、回線が混み合い電話がつながりにくい場合があります。
お時間をおいてからお掛け直してください。

また、119番は火事・救急・救助等の通報をするための専用の番号です。
119番を利用しての災害情報の確認は絶対に行わないでください。

◎除雪作業時の留意事項◎

除雪作業でのケガや事故を防止するために次のことを守りましょう。

- ① 一人で行わず、複数人で作業しましょう。
- ② 安全な服装、装備で作業しましょう。
- ③ 高所での作業時は命綱・安全帯を使いましょう。
- ④ 屋根の雪下ろし、作業中の落雪は特に注意しましょう。
- ⑤ 除雪機は正しく安全に使用しましょう。
- ⑥ 無理な作業はやめましょう。
- ⑦ はしご等を使用する場合は、しっかり固定しましょう。



住民のまど

◎おくやみ申し上げます

- 梅村 則子 (82) 一号大町
- 林 ミサ (90) 桜木
- 沖津 富雄 (70) 吹越
- 山本 芳春 (87) 三号有畑
- 小関 良子 (86) 浜田
- 前田 耕一 (80) 浜田
- 古川 えつ (74) 一号新丁

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。
 おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。
 また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議及びその他の法律に基づく審議を行います。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

- ◇定例総会日時 3月11日(木) 13時30分～
- ◇申請の締切日 2月25日(木)

※毎月農業者年金の相談受付を行っています。



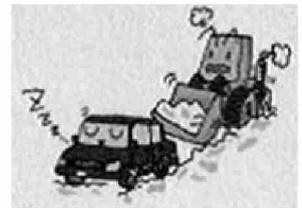
駐在所 通信

横浜駐在所
☎78-2110

～交通事故多発！～

本格的に雪が降り始めてから、町内で交通事故が多発しています。凍結路面や吹き溜まりには十分注意しましょう。

除雪作業中の大型車との事故も多くなっていますので、運転時には周囲の安全確認もしっかり行うようお願いいたします。



～ネットトラブルに気をつけよう！～

コロナウイルス対策で家にいる時間が増えたことで、インターネットを利用する機会も増えたと思います。

ネットトラブルに巻き込まれないために「個人につながる情報」の書き込みは絶対にやめましょう。



保護者の皆さんは、子どもたちのスマホなどへのフィルタリングの設定をお願いします。

～迷惑駐車はやめよう！～

雪が降ったときの迷惑駐車は、緊急車両の通行や除排雪作業の妨げになりますので絶対にやめましょう。



～除排雪中の事故に注意！～

本格的に雪が降ると、除排雪中の事故が増えることが予想されます。

屋根の雪下ろしをするときは、できるだけ二人以上で行うか、誰かに連絡してからにしましょう。

屋根の上では、命綱をつけたり、滑り止めのついた靴を履くことで除排雪中の事故を防ぎましょう。



令和2年12月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和2年						令和元年			前年比		
	12月中(単月)			12月末(累計)			12月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	1	0	2	9	0	15	5	0	6	+4	±0	+9
物損事故	10			65			101			-36		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

せせらぎ向会

爺婆也犬棒歌留多丸暗記

ワイバーの一掻き丸き雪景色

猛烈に降る吹く叫ぶ雪の声

思い出せぬいろは歌留多まだ四つ

ゼッケンの歌留多追う子等緒顔

いざ勝負まなこ見開きカルタ取り

風唸る枝葉揺らめく垂り雪

- 双魚 百舌子 景華 仁恵 龜々 北館 宝青

むし歯
ゼロの子



小学校
3年生

中学校
1年生



川崎 空真さん



谷 颯祐さん



高木 翔太さん



中野 駿平さん



二木 海斗さん



鳥山 瑛登さん



西濱 悠聖さん



秋田 紗恵さん



小西 栞那さん



千葉 真衣さん



菊地 虹帆さん



保坂 美穂さん



手束 小春さん



二木 歌葉さん



浜辺 莉桜さん

2月の行事予定

1	月		15	月	
2	火		16	火	
3	水	☺おひさまルーム	17	水	☺おひさまルーム、☺健康教室
4	木		18	木	
5	金	☺5歳児健康相談	19	金	
6	土		20	土	
7	日		21	日	
8	月		22	月	☺健康測定会
9	火		23	火	天皇誕生日
10	水	☺おひさまルーム、☺みらいCafé	24	水	☺おひさまルーム、☺健康教室
11	木	建国記念の日	25	木	☺民児協定例会、☺育児相談、☺子育て何でも相談日
12	金		26	金	
13	土		27	土	
14	日		28	日	

お問合せ

☺児童センター ☎73-7744

☺健康みらい課 ☎73-7733

☺福祉課 ☎78-2111